

ちくまさかきクラブ(部活)について

【ご意見】（令和7年3月25日受付）

ちくまさかきクラブへの移行について

練習時間や休日については、決まったルールがあると思いますが、各クラブに任されており、練習時間が多め、休日が少なめところが増えてきているときいています。ルールを再度、指導者・保護者へ周知徹底を4月までにお願いします。

ルールを守らない場合のペナルティーがないため、他のところがやっているからうちもやる、ということもあるようです。

周知徹底を必ずお願いします。安心して子供の健康を守るために市として責任を果たしてください。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答】

千曲坂城クラブの活動は、千曲坂城クラブ規約 第2条2項の『クラブの活動は、「長野県中学生期のスポーツ・文化芸術活動指針」「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」を踏まえたものとする。』に基づいて行われております。

休養日については、平日は1日の休養日、週末は1日の休養日を設け、大会等で週末2日間とも活動した場合は、休養日を他の日に振り替えることになっております。

また、練習時間については、平日では2時間程度、休日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行うこととしております。

各専門部の種目の特性や指導者の指導可能な日・時間帯等により様々な状況がありますが、生徒の心身の成長に配慮して、健康な生活が送れるよう配慮してまいります。このことについては、クラブだより等を通じて、再度指導者・保護者へ周知いたします。

担当 教育総務課